

第5章 持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略

本市の産業等の構造は、市内総生産に占める公共事業や政府サービスの割合が県内の他の地域と比較して高く、地方交付税の減少による市の歳出規模の縮小は、地域経済に大きな影響を及ぼすと考えられる。さらに、平成31年は、平成28年と比較して人口が約3千人減少すると推計(平成25年3月27日 国立社会保障・人口問題研究所公表)されており、税収減や市内総生産の低下などが懸念される。

そのためにも、農林水産業を中心とする産業の振興、佐渡の自然、食、文化を活かした観光地域づくり、交通ネットワークの充実、佐渡の活性化に向けた地域づくり、災害に強い島づくりは、本市が早急に強化し、進めなければならない重要な課題である。

地域経済分析システム(RESAS)によると、本市における支出総額は、2,774億円であるが、そのうち毎年1,090億円が島外へ流出していることが分かっており、地域経済縮小の影響を緩和していくには、島内で資金が循環する仕組みの構築が重要であることがうかがえる。

このため、本ビジョンでは、島内で資金が循環する仕組みの構築を進めながら、以下に示す5つによる経済活性化戦略を定める。

第一に、産業の振興を図るため、農林水産物を中心とした6次産業化・農商工連携を推進するとともに、起業・第二創業による新たな雇用の拡大、創出を進める。さらに、生産・加工・販売までを一貫してプロデュースする民の活力を利用した地域商社の育成に向けての研究を進める。また、地元企業優先発注の検討や地産地消の強化により、島内で資金が循環する仕組みづくりの構築を進める。

第二に、世界農業遺産と世界遺産等の登録を目指す佐渡金銀山、佐渡ジオパークの世界的3資産をはじめとした、佐渡の地域資源を観光資源として活かした観光地域づくりを進める。このため、佐渡版DMOの構築を進める中で、各種データに基づくターゲット別の戦略を構築し、1次産業や地域などと連携した滞在交流型観光を推進する。また、観光客の利便性・快適性を高め、満足度の向上を図るため、新潟空港、新潟駅から新潟港までのアクセスの改善、トイレの洋式化や看板の設置、Wi-Fi環境の充実など、ハード・ソフト両面での受入態勢の充実を図る。

また、これまであまり活用されてこなかった島内の文化財や歴史的建造物を積極的に活用することで新しい佐渡の魅力を最大限に発揮する。さらに、佐渡産品を活用した市内で加工するお土産の開発・販売を進め、観光消費により島内で資金が循環する仕組みの構築を進める。

第三に、市民の利便性の向上、島内産業の島外販売強化及び交流人口の拡大に向け、交通ネットワークのさらなる充実を図る。特に、新たに創設される「地域社会維持推進交付金(仮称)」及び離島活性化交付金の支援制度を積極的に活用し、人・物の航路運賃の低廉化・利便

性の向上を図る。また、島内公共交通体系は、市民の生活交通であることを基本としつつ、島外者の利便性にも配慮した交通ネットワークの構築を検討するとともに、交通空白域の解消に向けた取組を進める。

第四に、市民が安心して暮らすことのできる佐渡の活性化に向けた地域づくりを進める。高齢者や障がいのある人が安心して働き、暮らせる地域づくりについては、地域住民が一体となった「支えあい」を基本とした高齢者や障がいのある人への支援の充実が必要であり、特に、高齢者が元気で活躍できる社会づくりや子どもの発達支援・若者支援対策のため、社会福祉や高齢福祉分野だけでなく、産業と教育分野との連携を進める。

また、持続可能な地域づくりに向け、官民協働により地域の魅力・価値の向上を図るとともに、「来る」「暮らす」「働く」の一体的な取組により、移住・定住を推進する。佐渡の活性化を図るためには人材育成が必要であるという認識の下、明日の佐渡を担う人づくりを目指し、郷土愛を軸とした教育を進めるとともに、産業振興のための人材育成・確保と女性が社会参加できる環境の充実を進める。

また、トキと人が共生する豊かな自然や美しい景観を未来へ継承するために自然と環境にやさしい公共事業を進め、市民のみならず佐渡を訪れる方々にも愛される魅力あふれる地域づくりを目指す。

第五に、災害に強い島づくりについては、東日本大震災や熊本地震の教訓から災害への対応力の強化が求められていることから、佐渡市地域防災計画の見直しと業務継続計画の新規策定、公共施設等の耐震化などハード・ソフト両面での対策を進める。

本市の重点目標を実現するために、「歴史と文化が薫り 自然と人が共生できる美しい島」を基本コンセプトとして、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略を策定する。

1 産業の振興

離島である佐渡は、大企業の誘致による雇用の拡大や規模拡大によるスケールメリットの追求が困難であることから、地域経済分析システム、産業連関表を活用した分析に基づく戦略や、農商工連携による島内循環型の生産活動の促進と企業の第一次産業への参入の促進が必要である。その中で、地産強化による地場産業の活性化から経済波及力を高めることと地域資源を活かした6次産業化や自然共生ブランドを背景とした佐渡米に加え、果樹、野菜などの施設整備による複合型経営の推進と自然エネルギーを活用した一層の環境型農業ブランドの推進から高付加価値化と販売力の向上を進め、あわせて産業間や企業間の連携の促進により、地場産業の再生と雇用の確保を進める必要がある。

また、人口減少等による生産労働力の低下については、移住・定住を促進し、U・Iターン者を確保するとともに、高齢者や障がいのある人、女性の力でカバーする生産体制の整備、さらに経営の安定のための販売網の構築等を総合的に進める必要がある。

(1) 農林水産業の振興

農林水産業は、朱鷺と暮らす郷づくり認証米や世界農業遺産認定などにより国内外で評価を得ているものの、生産性が低く担い手が減少していることや、小規模多品目生産が主体であることから、大規模生産、大量物流を基本とした従来の市場流通だけではの対応は困難である。

佐渡の強みである豊かな自然と環境など自然エネルギーの利用を進めながら、佐渡米未来プロジェクト品質向上90の取組で、その地域条件にあった適切な栽培管理の実践により高品質化を図り、島内全域でブランド力を高め、高付加価値化を進めるとともにブランド力を武器とした生産と販売を両輪に自然共生型生物多様性販売戦略を進める。

ア 持続的な経営の展開

農林水産業の担い手の確保のためには、経営の安定化を目指すことが喫緊の課題である。中でも農業は、本市の基幹産業として重要な位置付けにあり、米の品質を高め、一層のブランド化を図る佐渡米未来プロジェクト品質向上90の取組を強化しながら、経営規模拡大への支援による所得の確保と、果樹、野菜などの園芸生産への支援から生産拡大を促し、複合経営化による所得の確保からの経営安定を図る。さらに、農業に自然エネルギーを最適に取り入れることによる環境型農業モデルのブランド化や複合型農業モデルにより、経営の安定化、雇用の拡大、農業での起業の創出を図る。

また、世界農業遺産の認定により、国内外から評価された自然共生と生物多様性のブランドに加え、自然エネルギーを利用した環境型農業モデルを販売戦略の中心とし、高付加価値販売が可能な販売網を確保し、経営安定を進める。

水産業については、将来にわたって持続可能な漁業環境に向けた漁場造成や栽培漁業の推進など、資源回復と製氷施設や流動氷の積極的な活用による鮮度管理を重視した佐渡産水産物のブランド力の強化を図る。あわせて、販売力を強化するため、生産・加工・販売が連携した取組を推進するとともに、首都圏に向けた産地直送の仕組みの構築を目指し、漁業所得の向上と産地間競争に負けない産地づくりを図る。

また、新たに創設される「地域社会維持推進交付金（仮称）」の支援制度を最大限に活用しながら、加工や6次産業化により、高付加価値化を推進する。

林業については、森林経営計画を策定し、高性能機械導入による佐渡産材の低コスト化やバイオマスエネルギーと生産促進計画の連携による佐渡産材の島内循環の仕組みづくりを研究する。

イ 組織化と法人・団体等の規模拡大

離島である佐渡は、大企業の誘致による雇用の拡大や大規模化によるスケールメリットの追求は、困難であるものの経営の安定、雇用の確保には、一定の規模拡大は必要である。

農林水産業従事者の高齢化等により、経営の持続が困難となっていることから、地域に合った組織化、協業化、法人化に加え、複合型経営など個人農家の経営安定、新規就農者への支援金を活用したU・Iターン者の確保など、営農や農地保全が安定的に継続できる個人経営を含めた多様な経営体の育成を図る。

あわせて、単なる補助金による支援から脱却し、官民連携による担い手育成の中長期ビジョンの策定や、新たな法人の設立、法人の規模拡大などの支援を進める。

ウ 多様な担い手の確保

産業活性化に不可欠な若い担い手を確保するため、地産の強化による雇用の場の創出や若者が島に定住、あるいは将来島に戻ってくる人材育成の仕組みを構築する。

また、近年、田舎暮らしを希望する若者や退職者世代等が増えていることから、担い手となるU・Iターン等の受入態勢の整備を進めるため、米を補完するおけさ柿、ルレクチェなどの果樹の生産力・販売力の向上とともに、施設園芸の強化などにより、地場産業を育成し、経営体の安定化により雇用の拡大を図る。

さらに、地域おこし協力隊など佐渡に関心のある都市住民の移住の促進による人材を確保し、農林水産業を活かした都市との交流や地域の情報発信等を積極的に行い、地域活性化につながる仕組みづくりを進める。

エ 自然共生を基本とした販売戦略

産業振興は、生産面と販売面を両輪として捉えていくことが必要であるため、園芸作物の強化による複合経営や法人の大規模化及び6次産業化、農商工連携による企業参入など、担い手の確保等の生産力強化とあわせ、出口の販売力強化が重要である。そのためには、これまでのトキや世界農業遺産認定、棚田ブランド等に加え、自然エネルギーを最大限に活かしながら、自然・環境を活用したブランディングと佐渡米未来プロジェクト品質向上90などの取組による小規模ながら高品質である特徴を活かし、ターゲットを絞った販売戦略や地産地消による販路拡大を推進する。

(ア) 生物多様性佐渡戦略の推進

多様な生きものつながりがもたらす恵みの中で、人間は生きているという生物多様性が世界でも注目されており、本市は、里山、里海の整備やレジ袋ゼロ運動等、トキの野生復帰に向けた環境への取組が、「エコアイランド佐渡」として、循環型社会のイメージ向上につながっている。

そこで、トキをはじめとする生きものが共生する環境づくりに向けた様々な取組を販売ブランド力の向上につなげるため、世界農業遺産認定により証明された国際的な価値や大学等と連携した学術的な証明を付加価値として、佐渡の農林水産物等の販売につながる仕組みづくりを進める。

(イ) 更なる環境イメージアップ

エコアイランド推進のための環境施策として、太陽光等の自然エネルギーの活用、電気自動車等低公害車の普及促進、天然杉の保存と活用等の環境関連事業を、生物多様性佐渡戦略の一環として推進する。

また、適切な森林整備により発生するバイオマスの農業等への利用促進と地域資源を活用した環境と経済の好循環を図り、本市の環境への取組をアピールし、大学や企業等との交流を通して島外資本の活用とイメージアップを目指す。また、もみ殻を活用した有機肥料についても、島内での拡大を進め、安全・安心と資金が循環する農業体制の構築を目指す。

(2) 起業・第二創業等の推進

専門知識の習得や資格取得の支援、産学官金が連携した創業支援ネットワークによる多様な形態の起業の促進及び、新たに創設される「地域社会維持推進交付金（仮称）」の支援制度を最大限に活用しながら、若者等の起業、第二創業の推進及び市内における雇用の受け皿となっている企業の事業拡大を促進し、島内に元気な産業と安定した雇用を創出する。

(3) 6次産業化を中心とした高付加価値化の推進

産業間の生産波及力を持続させて佐渡市民の所得確保を図るため、6次産業化、農工商連携、企業連携、第二創業化、ICTの利活用等により、生産・加工・販売までの一貫した体制を整備するとともに、商品開発や販売促進のため産学官金の連携を進める。また、販売面においては、大きな課題となっている海上輸送費について、離島活性化交付金や、新たに創設される「地域社会維持推進交付金（仮称）」など国の支援制度を最大限活用し、コスト削減による競争力のある産業の育成を進める。

(4) 外貨獲得のための島外販売と島内循環の強化

販売戦略にとって重要なことは、「外貨獲得」のための島外への販売をしっかりと行うことである。そのため、地域経済分析システムの活用による綿密なマーケティングによるターゲットを絞った販売戦略の策定、これまでのトキや世界農業遺産認定、棚田等、佐渡の豊かな自然・環境を活用したブランド化に加え、自然エネルギーを最大限に活用した環境型農業モデルの構築によるブランディングと生産・加工・販売ま

で一貫してプロデュースし、地域内外に販売する民の活力を活かした地域商社の育成への研究を進める。

また、島内経済の活性化には、島内で資金が循環する仕組みづくりが必要である。そのためには、島内で生産、加工したお土産物等を観光客に提供する観光地域づくりの推進、佐渡の豊かな自然から生み出された産品を加工・販売する体制の整備、自然エネルギーの活用、市の物品調達等の地元企業優先発注の検討など、様々な取組を進める必要がある。あわせて、市民の地産地消への認識度が8割に向上していることから、市民の地場産品の購買行動を促進し、島内で資金が循環する仕組みづくりを進める。

ア 外貨獲得のための島外販売の仕組みづくり

世界農業遺産の認定により、国内外から評価された自然共生と生物多様性のブランドの活用及び佐渡産品の島内加工による商品の高付加価値化と地域経済分析システムの活用による綿密なマーケティングによるターゲットを絞った販売戦略により、外貨獲得のための島外販売を強化する。

イ 市民が佐渡の物を消費する仕組みづくり

家庭、学校、地域において、地場産品の良さを知り、「佐渡の物を買おう」という意識啓発を行い、地産地消への理解を深める。地産地消月間などのイベント、直売所、サドメシランを通じた地場産品を購入できる機会を創出するとともに、学校、保育園給食を通じた食育の推進、郷土料理レシピ集の活用を進め地場産品の購買行動を推進する。

ウ 観光客等に佐渡の物を提供する仕組みづくり

市民の消費拡大を図る一方で、観光客に佐渡産品を提供できるよう島民一丸となった観光地域づくりを進める。ホテル、観光施設等において、佐渡産食材を用いた食事の提供、また、佐渡産品を活用し、佐渡で製造されたお土産を充実させることにより、観光客の満足度向上と経済の島内循環を進める。

エ 生産・加工・販売の島内循環の仕組みづくり

佐渡には、豊富な産品があるにもかかわらず、その産品を加工し、販売できる施設が極めて少ない。佐渡産品を島外へ移出し、島外で製造、再度、島外から移入し、販売している現状を踏まえ、佐渡の豊かな自然から生み出された産品の付加価値を高める加工施設の設置計画の検討を行うとともに、農商工連携と6次産業化を促進し、生産・加工・販売までを一体化したシステムづくりを進める。

オ エネルギーの島内循環の仕組みづくり

省エネルギー化対策、自然エネルギーの活用、低公害車の普及促進など、事業活動や日常生活において、化石燃料使用低減を推進するとともに、環境に優れた技術を活用したエネルギーの自給について、大学等と連携し、調査研究を進める。

カ 物品調達等発注方法の工夫による島内循環の仕組みづくり

本市発注の物品調達をはじめとした事業について、市内業者がより一層、受注しやすい発注方法を検討し、島内で資金が循環する仕組みづくりを進める。

2 観光地域づくりの推進

地域観光を取り巻く環境は変化しており、団体旅行から個人旅行への移行が進んでいる。団体旅行は、旅行代理店の送客の受け地として観光事業者だけで体制を整えていたが、近年は多様なニーズの個人客が増え対応しきれなくなっている。今後は、観光事業者のみによる観光地としての発展を目指すのではなく、市民が観光を活用した地域づくりに取り組み、市民と観光客の双方にとって魅力ある、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりが必要である。このような中で、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる日本版DMOの構築が求められている。本市には世界的3資産に代表される自然、歴史・文化や地域食材を活用した食文化など多種多様な地域資源を有しており、観光事業者のみならず1次産業をはじめとした多様な関係者を巻き込んだ佐渡版DMOの構築が必要である。

また、本市の観光は11月から3月の冬期がオフシーズンとなっていることから、年間を通し安定した雇用の確保が困難となり、さらには観光客に対するおもてなしの心を醸成する機運を阻害することにつながっている現状にある。

(1) 佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光の推進

世界的3資産をはじめとする自然、歴史・文化などの地域資源を活用した滞在交流型観光を推進し、旅行消費額、延べ宿泊数、来訪者満足度、リピート率の向上を図る。そのために、当市の特殊性に合った観光地域づくりを観光事業者のみならず、1次産業などの多様な関係者の合意形成のうえ観光の牽引役としての地域経営の視点に立った佐渡版DMOを構築し、戦略に基づく一元的な情報発信やプロモーションを行う。

ア ターゲット別戦略

各種データに基づきターゲットや顧客ニーズを的確に分析し、ニーズに合った観光地域づくりを行い、全島に散在している観光資源に物語性を付加し体系的にコーディネート

トしたうえで、的確に顧客に届くようなプロモーションなどのターゲット別の戦略を構築する。特に、首都・中部・関西圏及び欧州・米国・豪州や富裕層に対する戦略は重要である。

イ 観光と他の産業等との連携

観光地域づくりは、観光以外の他の産業や地域が観光を活用して「稼ぐ」ことが重要であることから、産業間連携の仕組みづくりを行う。特に1次産業の生産と加工、誘客を一体化したシステムづくりを進めるとともに、土産物については、多様な産業間連携の中で、佐渡産品を活用して佐渡で製造したオリジナル商品の提供体制を構築する。

ウ 通年観光の推進

通年観光を推進するためには、佐渡の隠れた魅力である冬景色や伝統芸能、食などの魅力を顧客ニーズに的確に応えられるようコーディネートをしたうえで、比較的時間に余裕のある旅慣れた個人客やF I Tに向けて、I C Tなどを活用し効果的に発信や口コミでの拡散を意識したプロモーションを推進する。

エ インバウンドの強化

日本全体で縮小する国内旅行マーケットからインバウンドの取り込みに重点を移す必要がある。ミシュラングリーンガイドやジャパンガイドで佐渡が広く紹介されていることから、外国人にとって魅力ある地域であるため、訪日外国人観光客のニーズに合わせたプログラムの開発に合わせ、海外の旅行者へ直接届くようI C Tを活用した情報発信や話題性を意識したプロモーションを推進する。

あわせて、国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するために、新潟市をはじめ他地域との広域観光連携を促進し、広域観光ニーズへの対応や長期滞在・回遊性の向上促進等を進める。

また、近年増加しているクルーズ船が入港する際の受入体制の充実や新潟空港及び新潟駅から新潟港までのアクセスの改善を図る。

(2) 受入態勢の充実

リピーターを増加させるためには、観光客の満足度を高めることが重要であることから、ソフト・ハード両面での環境整備が必要である。

ア ソフト面の整備

観光客にとってガイドの有無やスキルは、満足度に大きな影響を与える。そのため、佐渡全体を案内できる観光ガイドと外国人観光客に対応できる通訳案内士の養成を図る。あわせて、観光客の利便性を向上させるため、観光案内所の充実やガイドの受付窓

口の一元化等の仕組みを構築する。

また、観光ガイドを補完するため、ICTを活用したガイドシステムの導入や観光パンフレットの見直しにより、外国人にとっても利便性が高く、満足度を得られる仕組み及び滞在しやすい環境づくりを検討する。

イ ハード面の整備

トイレの洋式化や分かりやすい案内看板の設置、Wi-Fi環境の充実、駐車場の整備等、お客様目線で受入環境の整備を進める。

また、近年文化財や歴史的建造物の活用に期待される効果や役割が拡大していることから、文化財や歴史的建造物などを活かした観光交流の推進など、文化財等の特性や保存に配慮しながら魅力を一層引き出すような形で積極的な活用、発信を行う。

年々、宿泊キャパシティが減少していることから、大規模なイベントや世界遺産登録による集客に対応できるよう、農家漁家民宿や民泊など多様な宿泊形態のあり方を検討する。

トライアスロン、ロングライド等自転車によるスポーツツーリズムの交流人口が増加していることから、自転車道の整備を含めた受入環境の強化について検討を進める。

離島である佐渡にとって交流人口の拡大、観光振興の強化には重要港湾である両津港及び小木港の港湾機能のより一層の充実強化が必要であり、賑わい空間・親水空間の整備や最近寄港数の増えているクルーズ船の受入施設の整備を県と連携して進める。

3 交通ネットワークの充実

市民の安全・安心、産業振興及び観光客をはじめとする交流人口の拡大を推進するためには、交通インフラの充実は重要であり、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化の基盤となるものである。

(1) 航空路の整備

本市は、本土との交通手段のほとんどを航路に頼っている現状にあるが、長い移動時間や、冬季欠航による孤立等のハンディは、医師確保や企業進出、交流人口の拡大等に大きく影響し、島外者が佐渡を体験する機会を阻害する原因にもなっている。一方、国内における高速交通網は整備が進められ、本市以外の離島は着実に空港整備が行われてきた。

現在、佐渡新潟航空路線は運休状態であることから、早期にこれが解消できるよう新潟県とともに取組を継続し、航空路再開のための航空会社への働きかけ及びその航空路の継続維持に努める。

市内には世界的3資産を有することや、トキの野生復帰などにより国際的な注目も高まっていることから、佐渡新潟線の早期再開に取組みながら、国内外の一層の交流を促進するため、首都圏等との直行便が就航可能な滑走路の拡張整備が必要不可欠である。

また、災害などの緊急時に人員・物資輸送強化の観点から、自衛隊機を含めより多くの救援機を受け入れるためにも、滑走路の拡張整備を事業化し、首都圏等との直行便の開設を目指し、県とともに取組を進める。

平成3年に事業計画が策定されてから数十年経ってもいまだに事業化に至っておらず、喫緊の課題として早急に対処しなければならない。

(2) 佐渡航路の安定と充実

佐渡航路は、島民生活及び産業活動にとって、極めて重要な交通インフラである。佐渡航路を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえて、国・県・対岸市・運行事業者が連携する中で、人の往来や物資の輸送手段として課題となっている航路運賃の低廉化を図るとともに、航路の安定運航及び運航体制の充実が不可欠である。

ア 航路の活性化

佐渡航路を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえて、新潟両津航路、小木直江津航路、寺泊赤泊航路のそれぞれの優位性、就航船の特性を活かした航路のあり方を検討し、航路の活性化を進める。

イ 運賃低廉化及び利便性の向上

観光誘致や交流人口の拡大、「外貨獲得」など産業の振興を図るうえで、人と貨物の航路運賃の高さが常に障害となっている。運航事業者の経営努力を促すとともに、新たに創設される「地域社会維持推進交付金（仮称）」や離島活性化交付金など国の様々な支援制度の活用や県、対岸市と連携して、運賃の低廉化を図る。

また、快適な船旅の提供や社会情勢に見合った取組を進め、運賃の多様化、交流人口の拡大及び利用者の利便性の向上を図る。

(3) 島内公共交通体系の整備

市民の生活交通の確保、観光二次交通の充実等のため、島内公共交通体系の整備が必要である。

具体的には、過疎化・高齢化に対応した効率的な路線網への見直しを行うとともに、港湾、観光施設、学校、病院等を中心とした利便性の高い公共交通網を構築し、学生や高齢者などの交通弱者が使いやすい生活交通を維持する。さらに、交通空白地帯の解消に向けた新たな公共交通網の検討を進める。

また、観光客の島内移動交通確保のため、世界的3資産へのアクセスを考慮した交通体制の整備や利用者のニーズにあった路線の見直し、多様な交通手段の提供など、交通事業者と連携した取組を強化するとともに、増加する外国人観光客の受入体制の整備を図る。

(4) 道路の整備

道路は市民誰もが、安全・安心に暮らせる豊かな地域を実現していく上で必要不可欠であるほか、地域産業・経済への波及効果をもたらす重要な交通インフラである。市全域に視野を広げ、市民生活に支障をきたしている未改良区間の整備を優先して進め、周辺地域との格差解消を図るとともに、病院や福祉施設、港湾、空港、観光施設等へのアクセスの改善や地域との協働による沿道修景美化の取組を進めながら魅力あふれる島づくりなど、交流人口の拡大に資する道路整備を県と連携を図りながら進める。

また、既存道路施設の計画的な修繕・更新により道路ネットワークの信頼性を高め、広域防災、緊急医療の観点からも災害に強い道路づくりを県とともに進める。

一方で道路については、観光・交流への影響も大きく、特にロングライドなど自転車によるスポーツツーリズムの交流人口が増加傾向にあることから、受入環境の充実を図る。

4 佐渡活性化に向けた地域づくり

人口減少等により過疎化、少子高齢化が進む中、子ども、高齢者等全ての市民が安心して暮らし続けながら、元気に活躍できる地域づくりは、持続可能な循環型社会の実現に向けた地域活性化の基盤となるものである。

子どもから高齢者までの全ての世代が健やかに暮らし続けるためには、佐渡の自然、産業、人情の豊かさを活かした、医療・介護・福祉の連携による地域づくりが重要である。

子育て環境の充実や元気な高齢者の活躍環境の醸成など、佐渡版地域包括ケアシステムの構築に向けて、各世代が活躍できる仕組みづくりや、地域での自助、互助の仕組みづくりと関係機関との連携体制の強化により、少子高齢化対策に取り組む。

また、持続可能な地域づくりを進めていくためには、移住者の受入れや、拠点となる地域を中心にした自立できる地域コミュニティの強化が必要である。地域の特色を活かし、支所等が拠点となった地域住民との協働による、受入体制の整備や自主的な地域づくりを進める必要がある。

(1) 地域で暮らし続けられる医療・介護・福祉の連携体制の実現

高齢化や人口減少等が進行する中で、子どもから高齢者まで一人一人の市民が、健や

かに自分らしく日々の生活を送れるよう、佐渡の豊かな資源を活かした医療・介護・福祉の連携体制を実現する。

ア 健やかに一生涯を送れる島づくり

市民が、佐渡で健やかに育ち、学び、自らの能力を活かし、年齢を問わず、いつまでも社会参画することができる切れ目ない各世代に応じた支援体制を構築する。

(ア) 医療供給体制の維持・拡大

離島である本市においては、島内で完結できる医療供給体制の確保は、出産・子育て世代から高齢者まで全ての世代で重要であり、加えて、昨今頻発する自然災害に備えるためにも必要不可欠である。

このことを踏まえ、佐渡市医療構想に基づき、各病院が地域の医療拠点としての役割や「かかりつけ医」として外来診療機能を維持・確保できる取組を進める。

(イ) 子育て環境の充実

子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、多様なニーズへの対応や保護者の就労と子育ての両立を支援するため、乳幼児期から青年期までのそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築が求められている。

このため、保健・医療・福祉・教育が連携し、健やかな妊娠・出産をサポートするとともに、発達支援などの個に応じた適切な支援や経済的、精神的負担の軽減を図るなど、全ての子どもが健やかに育つ環境づくりを進める。

また、子どもたちが地域で健やかに育つための生涯教育の充実を図り、地域全体で支える仕組みづくりを進める。

なお、子育て支援の強化を図るため、組織体制の一元化の検討を進める。

(ウ) 元気な高齢者の活躍環境づくり

本市の人口の4割を占める高齢者の多くは元気な方々であることから、長年培ってきた知識、経験、技能を活かし地域で活躍できる環境づくりを進める。

また、積極的な社会参加や学習・健康づくり活動、ボランティア活動などへの参加機会の提供に努め、高齢者がお互いを支え合い、交流することにより、活力ある地域社会の実現を図る。

(エ) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり

元気な地域づくりには、健康寿命の延伸が重要な課題である。そのため、子どもから大人まで、各世代に応じた健康への意識づけを行い、市民協働による健康づくりの活動を推進する。

特に、歯科保健の推進、食育、認知症の初期支援等は、健康寿命の延伸につながることから、積極的に推進する。

また、こころの健康については、市民にその重要性を浸透させるとともに、相談支援体制の充実や関係機関とのネットワークの強化を推進する。

(オ) 障がいのある人への支援の向上

人間は誰も欠点や足りないところを持っており、それぞれが支え合い、補い合いながら生活しているが、市民の障がいに対する理解や個人の特性を把握することで、障がいのある人が、さらに暮らしやすい環境づくりを推進する。

また、障がいのある人自身の自己決定と自己選択を尊重し、自らの意思で自分らしく生活できるように、障がい福祉サービスの提供体制の確保や相談支援体制の強化、グループホーム等の居住施設の充実を図るとともに、地域支援の拠点づくりを推進する。

イ 佐渡版地域包括ケアシステムの構築

住み慣れた地域で、医療・介護・福祉の連携したサポートが受けられる地域包括ケアシステムを、平成 37 年度までに構築する。

その上で、佐渡ならではの地域包括ケアシステム体制の整備を進める。

(ア) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保とネットワークづくり

地域包括ケアシステムを支える医師、看護師、リハビリテーション専門職、介護従事者などの医療と福祉人材の確保は喫緊の課題である。

佐渡の自然や環境、スポーツイベントなど魅力あふれる島であることを発信し、若者の定住やU・Iターン者の移住を進めることで、医療や福祉を担う人材確保に取り組む。

あわせて、認知症予防・介護予防を推進するため、NPO団体等の民間事業者の育成支援や、参入しやすい環境の整備を行う。

また、「さどひまわりネット」の活用や、医療・福祉専門職の人的ネットワークの構築により医療・介護サービスの連携・充実を目指す。

(イ) 佐渡版地域包括ケアシステム実現への方策

佐渡版地域包括ケアシステムを構築するためには、高齢者や障がいのある人などが、必要な時に医療や介護サービスを受けられる移動手段の支援や、就労等を希望する人への支援が必要である。

あわせて、地域が連携し、互助・見守りなど多くの市民が参画できる体制づくりが必要である。

そのためにも、高齢者への路線バス運賃割引サービスなどの移動手段の支援や、高齢化と担い手不足が深刻化している農業分野と障がいのある人々に対する雇用機会の提供を結び付けることにより、障がいのある人や高齢者などが、農業などの産業分野で活躍できる連携体制の構築を進める。

見守りの支援については、行政や専門職だけでなく、地域住民との連携が必要であることから、「緊急医療キット」による集落での互助の取組や、郵便局や運送事業者など地域に密着する民間事業者との連携を進める。

あわせて、認知症の方の目線に立った支援を行うため、必要な知識を習得した認知症サポーターに多くの市民に参加してもらえるよう取組を推進する。

既に認知症になった方への対応として進めている成年後見制度利用促進や市民後見人の育成や初期集中支援や認知症サポート医の確保など、本人やその家族が日常生活を継続できるよう対策を強化して行く。

また、地域包括ケアシステムを実現するワンストップ相談窓口の開設を目指すことで、市民の利便性の向上を図る。

(2) 佐渡に暮らしたくなる元気で魅力的な地域づくり

持続可能で健全かつ元気な地域づくりを進めていくためには、地域住民と関係機関等が連携・協働し、地域の魅力や価値を高めていくとともに、地域活性化につながる移住者の受入れを積極的に進める。

ア 移住定住への仕組みづくりの促進

都市部等に住む移住希望者に向けて、空き家や就業に関する情報、医療・福祉・子育てなどの暮らしの情報等を発信するとともに、モニターツアーや短期滞在等を通して佐渡への定住につなげる仕組みづくりを進める。また、地域おこし協力隊制度を活用し、若い世代の移住・定住を推進する。

イ 雇用の創出と定住環境の充実

移住希望者にとって、就業や居住の場、充実した教育環境が重要となる。そのため、農林水産業や観光の振興における産業間連携により幅広い就業機会の創出を図り、移住希望者との求人・求職のマッチングを図る。また住居については、地域の特色ある家屋をはじめとした空き家の活用等を図る。移住希望者が、スムーズに移住できるように「移住サポートセンター」を創設し、空き家や就業、教育環境の情報提供、市関係部署へのつなぎ、地域住民との橋渡しなど、移住希望者の不安の解消に加えて、移住後も継続してサポートし、定住につながる支援体制を充実する。

ウ 市民協働による活力ある地域づくり

過疎化や少子高齢化により、伝統芸能の継承や集落運営が困難になるなど、地域コミュニティの弱体化が進んでいるため、地域おこし協力隊等の外部人材を活用するとともに、企業・NPO団体・大学等との連携・協働体制の仕組みや、地域包括ケアシステム構築の推進による地域自立組織化に向けた連携支援の仕組みづくりを行い、地域力の向上を図る。

さらに、若者が交流する場を多岐にわたって創出することや結婚に伴う新生活スタートの支援を行うことで、定住を促進する。

また、地域の特色ある発展を目指すため、自治会、集落、地域活動団体などが企画・提案し実践する独自性を生かした自主的な地域活動を促進し、支所等が地域の拠点となって地域住民との協働による個性豊かで活力ある地域づくりを推進する。

エ 環境にやさしい公共事業による地域づくり

トキと人が共生する豊かな自然や美しい風景を保全し、未来へ継承するために、特に河川の自然再生等において、生物多様性や景観に配慮した自然と環境にやさしい公共事業を地域住民と共に進め、市民のみならず佐渡を訪れる方々にも愛される地域づくりを目指す。

(3) 未来につながる人材の育成と確保

明日の佐渡を担う人づくりを目指して、佐渡市教育大綱の基本目標の一つである郷土愛を軸にしたキャリア教育を推進するとともに、女性の社会参加の環境づくりと地域や産業のための人材の育成・確保を進める。

ア 多様な次世代教育の仕組みづくり

佐渡の活性化には、佐渡学や地域産業を学ぶ郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進により、佐渡に貢献しようとする人の3つの姿、「佐渡で成長し活躍する人」、「佐渡に帰り心身ともに大きくなって活躍する人」、「佐渡を外から支え応援する人」の人材を育成していく必要がある。そのため、郷土への誇りと希望を合わせもつ豊かな人間性・社会性を備えた人材を育てるための学校・家庭・地域・企業による連携や、公民館を拠点にした地域コミュニティ活動に子どもが参画できる環境整備など、社会全体で子どもを支える仕組みづくりを進める。

また、教育支援としての奨学金制度は、国・県の動向を注視しながら、対応を検討する。

イ 地域や産業のための人材の育成・確保

本市の産業や地域の活性化には、産業横断的・客観的な視点を持った人材や、地域産

業に精通した人材が不可欠である。

このため、島外の企業や大学等との人材交流の促進や、島外企業や先進地域への研修を通じ、あらゆる分野での企画力、指導力のある人材の育成を推進する。

あわせて、外部の優秀な人材を導入することにより、地域や産業の活性化を図る。

また、専門技術や資格取得を学ぶ学生に対して率先して島内でインターンシップを実施し、佐渡を雇用の場と捉える環境を整備する。さらに、これらの人材に加えて大学生やU・Iターン者等を活用することで、専門性の高い技術を有する人材の確保を推進するとともに、地域産業を盛り上げるため、高齢者や女性の力を活かした働く仕組みを構築し、活動人口の増加を推進する。

ウ 女性が社会参加できる環境の充実

女性活躍推進法の施行により、今後ますます女性の活躍の機会が増加することが見込まれることから、家庭と仕事の両立のための環境の整備に取り組むほか、男女共同参画を推進することで男女が協力して子育てや家事に取り組む意識付けを啓発する。

5 災害に強い島づくり

市民が安心して健やかに暮らし続けるためには、災害に強い島づくりは重要であり、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化の基盤となるものである。

東日本大震災の教訓から「災害への対応力の強化」が求められている。さらに、平成28年4月に発生した熊本地震を教訓とした体制整備や水道等のライフラインの整備・更新及び持続、公共施設等の整備及び適正管理などのインフラ整備は必要不可欠である。

災害から命や地域を守るため、佐渡市地域防災計画の見直しを図りながら、地域の組織力の向上と人材育成や体制の整備、減災対策において、ハード・ソフト両面での対策を進める。

(1) 組織力の向上と人材育成

自主防災組織や事業所などで防災リーダーを養成し、防災訓練等の活動の活発化、地域防災力の強化及び防災意識の高揚を図るとともに、消防団の機動力強化や消防団員が地域に密着した活動ができる環境整備を進める。

また、市内全域で高度な救急医療行為を迅速かつ的確に行えるよう、救急救命士の養成や救急隊員の資質向上に努めるとともに、市民に対する応急手当の知識・技術の普及啓発を図る。

(2) 体制整備

東日本大震災の教訓から、「早く知らせること、早く逃げること、早く対応すること」を実現するため、緊急情報伝達システムを核とした迅速かつ確実な情報連絡網を整備するとともに、警察・自衛隊等の各種団体との連携を推進する。あわせて地域防災マップ、避難路整備、防災訓練等による避難態勢の再構築、自主防災組織や各地域集落の対応力の強化を図る。

さらに熊本地震の教訓から、大規模災害時の行動手順や優先すべき業務をあらかじめ定めておく業務継続計画や避難所運営マニュアルの整備を進めるほか、非常時に市民のライフラインを確保するため、水道・下水道施設等の整備・更新における耐震化や維持管理体制の充実を図り、離島に必要不可欠な岸壁の耐震化等の事業化など、災害に強い島づくりを進める。

(3) 減災対策

公共施設の耐震改修を最優先とし、民間住宅等の耐震化を促進するとともに、老朽危険家屋対策や長寿命化計画によるインフラ施設の維持管理により減災対策に取り組む。